

令和 8 年

新 城 市 教 育 委 員 会

5 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和8年5月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 5月27日(水) 午後2時30分から午後4時03分まで

2 場 所 新城市市役所本庁舎 4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形博教育長 伊藤雅朗教育長職務代理者 夏目みゆき教育委員

青山芳子教育委員 原田教育委員 鈴木志保教育委員 夏目真治教育委員

4 説明のため出席した職員

原田教育部長 安井教育監 佐藤教育政策課副課長

林学校教育指導室長 後藤学校給食課長 河口生涯共育課長

中村生涯共育課参事 浅井生涯共育課参事 湯浅歴史文化課長

5 書 記

上野教育政策課総務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 令和8年3月開催定例会の会議録について

日程第2

(1) 教育長報告

日程第3

(1) 協議事項

ア 今後の大型事業について(教育政策課)

イ 全国山城サミットについて(歴史文化課)

日程第4

(1) 報告事項

ア 熱中症特別対策について

イ 行事・出来事(5月、6月)について

閉 会

○職務代理者

それでは、ただいまから令和8年5月新城市教育委員会定例会議を始めます。

日程第1 (1) 令和8年3月開催定例会の会議録について

○職務代理者

日程第1、令和8年3月開催会議録について。会議録の内容について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、会議録について承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○職務代理者

ありがとうございます。全員挙手ですので、会議録については承認といたします。

日程第2 (1) 教育長報告

○職務代理者

日程の第2、教育長報告。

教育長、よろしくお願いいたします。

○教育長

お願いします。

今週に入って子どものとてもいい声が聞こえてきました。5月25日の月曜日、新城中学校の体育大会、そして昨日は新城小学校でドッジボール交流会が行われました。教育長室まで、はっきり声が届くぐらい気持ちが入った活動がされています。市の職員のお子さんが小学生で、ドッジボール交流会に参加したので今日の朝に感想を聞いたら、子どもがとても喜んで帰ってきたと。試合は全敗だったけれども、7人の新しい友達ができたとその市の職員はおっしゃっていました。とてもいいことだなと思っています。

3点、報告します。紙面に沿って伝えます。

まず、25日、26日午後、新任校長を訪問してまいりました。下を書いてある六つの学校です。八名小については転任校長ということになるんですけれども、新しく学校が変わったので、どんな様子かということで話を聞いてまいりました。そうしたら、6人の校長先生、皆さんが子どものよさを褒めていました。そして、職員のよさも褒めていました。子どものよさでいうと、ある方は何か4月に一緒になったという感じがなくて、去年からずっといるような感じ、そんなことをおっしゃっていました。それは裏返せば、子どもが成長している証拠です。校長先生と子どもはかなり遠い存在かもしれないけれども、そういう中で積極的に校長先生に話しかけてくる。それはすばらしい子どもたちですという話をしました。

職員については、私は新規1年目の方と転勤者をととても心配しているんですけども、どうですかと言ったら、その人その人のよさを捉えて校長先生が評価している。そういう言葉ばかり聞こえたので、とてもいいと思いました。

そんな中で、1年生にかなり問題が見られるという学校がありました。例えば、教師の言葉がなかなか伝わらない。ほかの友達と遊ぶこともできない。その背景には、家庭生活があり、スマホがあり、場合によってはゲーム機があります。他者と関係をつくって生活するということに慣れてない子どもがいる。刻々と世の中が変わり、刻々と子どもの生活が変わってきている。でも、小学校のこの6年間でいろんな経験をして

もらって、成長していくということが大事だと捉えています。

併せて、家庭教育の重要性、そしてこども園との連携。これがきちっとできてくる必要があると思います。私も校長のときに、こども園の子どもたちに作手小学校の芝生広場までよく遊びに来てもらいました。そうすることで、小学校に子どもたちが行き慣れる、遊び慣れる。そういうことを入学前からしていく。いろいろな手だてが考えられますので、またそんなことも校長先生方に話していきたいと思っています。

二つ目、熱中症特別対策。7月6日から入ります、二つ情報提供です。

一つは、鳳来寺小学校、鳳来寺小学校は多分現在41人、児童がいると思います。そのうちの11人が特認校。特認校については、全て保護者の送迎、あと30人については全員スクールバスで学校まで来ているそうです。熊対策、ヒル対策、熱中症対策で、今は玖老勢からも歩いてないという、そういう情報です。ですので、鳳来寺小学校も、作手小・中と合わせて、熱中症特別対策は対象から外すという形にさせていただきたいと思います。後ほど、安井教育監から説明があると思います。

三つ目です。愛知県高等学校教育改革実行計画検討会議が行われました。これは県立高校をとにかく変えていく、魅力ある学校づくりをしていくということで、国が舵を切りました。何十億もかけて行ってということを、愛知県でも60億と聞いたので、かなりのお金を投資します。4校対象になっています。そのうちの1校が有教館です。有教館に4校だから15億かという、そこまでの金額ではないのですが、かなりお金をかけて改革、魅力ある高校づくりをしていくという、そういうことらしいです。

ただ、私が疑問に思ったのは、これは国がネクストハイスクールということで、高校の魅力化をめざすと言っているからやるのかということがどうも気になって、その前にやることがあるだろうということで、三つ伝えました。

まず、県立なので、県立の今までの入試の在り方、何で子どもが集まらないのか。そういうことを抜本的に見直さないと、新城有教館でやっても、あるいはあとの3校でもやっても何の魅力化にもつながらないということの一つ話しました。もう一つは、高校の教職員が本当に魅力ある学校づくりをしようとしているか、ここがないと絶対変わらないということも伝えました。そして三つ目が、県は国が言うからこういうことをやると、いつもそういうスタンスで臨んでいるので、そうではなくて例えば愛知県の高校生がこういうことを願っているので、こういうふうに変えていく。保護者がこういうことを願っているので、こういうふうに変えていくという、県独自の改革がなかったら何も変わらないということ話をしました。本当に子どもが少なくなるということで、新城一学年100人、今の募集定員が240人、絶対に何とかしなければいけないということを考えています。そのためには、具体的な方策を県が独自で示していけないと、高校の魅力化にはつながらないということを主張してきました。

以上、報告とさせていただきます。

○職務代理者

ありがとうございました。ただいまの教育長報告について、ご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございました。

日程第3 (1) 協議事項

○職務代理者

日程第3、協議事項に移ります。

協議事項のア、今後の大型事業について、教育政策課から説明をお願いいたします。

○教育政策課

教育政策課から一点、協議をお願いいたします。すみません、本日、課長が不在ですので、代理で説明させていただきます。説明後、ご意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、資料の1ページ目、A3でお配りしています。教育政策課で控えています大型事業の資料です。一番左の列上から、現在施工中の特別教室空調設備設置工事から始まりまして、下に移って今後検討しておりますトイレ洋式化（中学校）、体育館空調設備設置＜中学校＞、特別教室空調設備設置＜小学校＞、体育館空調設備設置＜小学校＞となっております。

続きまして、左側から2列目と3列目ですが、工事についての設計費、工事費が概算ですけれども、各工事ごとに記載しております。全ての事業を行いますと、一番下の行になりますが、約40億と想定しております。ただ、この額ですが、現段階の19校での計算ですので、もし今後統廃合がある場合は工事費に変動がある可能性があります。

各工事の横の列、黄色く塗ってある部分ですけれども、着工時期になります。2項目、トイレ洋式化（中学校）のところで例を挙げさせていただきますと、令和8年度の9月補正に設計委託を予算化しまして、令和9年の9月補正に工事を予算化して施工していく予定です。

9月補正予算は隣にあります実施設計（学校債）と書いてあるこの学校債というのは、地方債でありましていわゆる借金ということになります。工事に書いてあります環境改善交付金というのは、国からの補助でありまして、工事についてそれぞれの財源を表しております。また、1年で終わらない工事、設計等は繰越明許という形で2年間で行います。

資料にあります、トイレ洋式化から体育館空調設備設置小学校分の大きな事業の順番についてご理解いただきまして、またご意見をいただきたいです。まず、中学校のトイレ洋式化について、最初に行いたいと考えております。小学校のトイレ洋式化がコロナ禍の令和2年度以降行っておりまして、中学校が未施工のため優先的に行いたいと考えております。

その次に、市長マニフェストにもあります特別教室と体育館のエアコン設置ですけれども、防災の観点を含め、避難所として開設される頻度が高い中学校から設置していきたいと考えております。部活動や夜間開放など通常使用も多いというのも理由でもあります。その後に未施行の小学校の特別教室、体育館の空調を設置していきたいと考えております。

すなわち、資料の上から順番に大型事業を進めていきたいと考えております。また、市全体の大型事業につきましては、一番上の列に、全庁的大型事業に記載してあるとおりです。市の財政部局もこれら大型事業があることは情報共有しております。最近公表されました市の中期財政計画にも事業費は若干違いますが、計画には入れてもらっております。これはあくまでも市教委の計画でありまして、市全体として予算化した場合この計画どおりにはいかない可能性はありますが、今回の協議でご意見をいただきまして、7月の総合教育会議にて市長へ提出し、市長部局で正式に予算化に協力してもらう流れを取りたいと思っております。以上、ご意見をよろしくお願いいたします。

○職務代理者

教育委員会の今後の大型事業についてということで、大きな柱となる事業でございますので、しっかりご意見をいただけるとありがたいと思います。

それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○教育委員

まず、質問です。上から順番に計画が予定されているということでした。今、中学校のトイレというのは近々に必要だろうなとは思いますが、それから、避難所になっている中学校の体育館というのも必要であろうかと思えます。その次です。特別教室の小学校のところ、それから小学校の体育館の空調となってきたときに、やはり統廃合のことを考えなければいけないことがまず入ってくるだろうとは思いますが、実際に小学校の体育館でもこのまま統廃合はないであろう、必要としている人たちが多くであろうというような学校を、特別教室が終わってから体育館ねというのではなく、並行しながらやっていくという考えはないのでしょうか。その辺のところを教えてください。

○職務代理人

庭野小学校も令和9年に八名小学校に統合されるということが確定している段階で、こういう計画でいいのかどうかということも含めて、今、委員の言われた件、お願いします。

○教育政策課

確かに必要なことであると思えます。ただ、財政部局の考え方もあって、同時だと厳しいのかなというところもあって、ちょっと分けさせていただいておりますので、こちらちょっとご意見をいただいた中で、できれば一緒にということは十分考えられますので、ちょっと一度財政と話してみます。

○教育委員

検討していただくというところは必要かと思えます。優劣とかつけるわけではないんですけれども、優先順位というのはありますし、子どもさんたちが代替えできるような小学校でしたら、特別教室に何もつけなきゃいけないわけではないでしょうし、移動することで授業が行われる、そういう部屋があるようでしたら使えるということをいろんな場合を検討して、体育館を早くつけていきたいという新城や千郷だったりする大勢の子どもさんがいるところをできるだけ早くできるように検討いただけるということが必要かと思えますので、ぜひご検討ください。ありがとうございました。

○職務代理人

まず実態、実情を把握していただくと、それで優先順位をつけていくということです。よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○教育委員

トイレの洋式化について伺いたいです。この洋式化というのは、子どもが使うトイレということでよろしいですか。それからさらに言うと、職員についても洋式化されてないところもあると聞いておりますが、その辺は押さえはどのように現状把握されているかを教えてください。

○教育政策課

こちら今回、中学校の洋式化という形で挙げさせていただいていますが、学校のいわゆる校舎のトイレ全体を洋式化と考えております。職員も生徒も関係なくです。

○教育委員

ここに出ているやつだと、小学校も全部ですか。

○教育政策課

校舎については洋式化しています。

○教育委員

分かりました。

○教育長

学校の体育施設として体育館がある。そして、地域の避難所として体育館があるとなった場合に、この体育館空調というのはどちらで考えるのですか。

○教育政策課

メインとしては中学校の学校の体育施設としてつけるという形です。

○教育長

もし、学校の体育施設として考えるのであれば、例えば正式にはまだ申入れがないんだけど、作手中学校8,000万の計上がされているけれども、数年後に例えば義務教育学校という方向性があるということも聞いております。ということは、作手中学校の体育館を使う可能性は数年たったらなくなるということですよ。でも、それでも例えば避難所で使うのか、それが先ほどの委員の話ではないですけども、体育館についてはそこを整理しておく必要があると思います。本当にどの体育館も1億、2億かけないと空調が設置できませんので、億単位の話になりますので、慎重に審議して計画を立てる必要があると思いますので、よろしくお願いします。

○職務代理者

今の教育長のお話のとおり、例えば給食の受入室を全てつくったんだけど、統廃合が進んでいくうちに要らないところが出てきますよね。そういうことを見通してやらないと、何でつくったんだということになりかねない。慎重にそこら辺は計画を進めていただきたいなと思います。

ほかにいかがですか。

○教育委員

現在使われていない学校の体育館ですが、そこについては計画がないということになっているので、この方向でいくという押さえでいいですね。

○教育政策課

はい。

○教育委員

管理は教育政策課が管理している建物だと思うのですが、防災対策課ともその辺のところをどのように使っていくかと、どういう方法がいいのかというのは、またうまく意思疎通していく必要があるかなと思いますので、その辺のニーズも押さえながら全部教育政策課でやるのか、どうなのかというところもいろいろ話しておく必要があるかなと思いました。

○教育政策課

使用していない体育館については、また防災のほうと今後どういうふうに使っていくかというところも含めて協議していきます。

○職務代理者

私から一点いいですか。最初の空調、トイレ、これについては本当にありがたい計画であり、教育委員会で計画し、順次進めていけばいいと思うんです。下の作手義務教育学校というのがまた別次元にあるような感じがして、自分はたまらないんです。というのは、作手小学校と作手中学校のここに書いてある学校運営協議会での意向により判断により作手の義務教育学校の設計工事の開校が予定されていると書いてあるんだけど、果たして学校運営協議会の意向だけでそんなことができるのかというのが、すごい不安があるんですね、自分は。もっと義務教育学校の設計とか工事については、それぞれ立場のある学校運営協議会に話し合

うことも大事だけれども、そこに住んでいる保護者、地域の方々、そういう人たちの意向を十分に聞き取って慎重に進める中で進めていくものだと思ふんです。だから、このようにすぐに設計がこの年代にあって工事が出て開校はここにできるかという、ちょっと自分はクエスチョンマークです。ですから、これは十分考えて、これは統廃合に関わる大きな問題ですので、また別に考えられたらいかがでしょうかということです。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、ほかにご意見、ご質問ないようですので、協議事項、もう一点。伊の全国山城サミットについてに移りたいと思います。それでは、歴史文化課から説明をお願いいたします。

○歴史文化課

よろしくお願いいたします。前回の会議の中でいろいろと質問等が出まして、ご意見いただきましてありがとうございます。それを踏まえまして、進捗状況をお伝えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

前回、コンセプトについてのお話をいただきました。それで改めて今回の事業について対象、どういった方をターゲットにして事業を開催するかということでまとめさせていただきました。

28日のシンポジウムにつきましては、歴史に関心のある市民の方々から歴史に強い関心を持たれる層の方を対象として開催したいと考えております。

29日のお城ツアーに関しましては、歴史に特に強い関心を持っている層に対しての事業となるような感じで考えております。音楽会につきましては、市民全般にしてあります。こちらにつきましては、市民全般を対象にしながら、逆に新城市としてのよそから来る方々へのおもてなしということも含めて考えていきたいと思っております。ブースにつきましても、やはり同様におもてなしということも含めまして、市民の皆さん方、それから歴史に強い関心を持つ層の方々をターゲットとして考えております。講演会につきましても、やはり同様に歴史に関心のある市民から強い関心を持つ層にまで対応していきたいと考えております。

それから、ターゲットの傾向ですけれども、どういったところからどの程度の人が来るかということで、昨年度行いました戦国博覧会の来訪状況についてまとめさせていただきました。

新城市民が約20%、豊橋、豊川、名古屋、それから愛知県も含めまして、大体7割5分ぐらいの方がこういったところからお見えになるというような傾向が前回の博覧会の中でございました。それ以外のところからは大体3割ぐらいの方がお見えになるというような形で、そういうような傾向が出ておりますので、今回は全国の山城サミットという形になるものですから、もう少し幅広いところからお越しいただけるのかなと考えておりますが、おおむねこれと似たような傾向になってくるのではないかなと考えております。

それから、同様に前回の会議の中で新城の良さをどういうふうに伝えるかという中で、能狂言の演能についてお話があったかと思ひます。2日目の行事につきまして、講座を演能に振り替えることができないかというようなお話があったかと思ひます。それで今事務局としましては、講座に伴う聴講料がこの事業を行うための財源の一つとして考えております。ものについては入場料は取れないということを聞いておりますので、講座を演能に振り替えてしまうと財源が当てにならないというような形にちょっとなってくるということがあるので、講座をそのまま演能に振り替えるということがちょっと今難しいのかなと考えております。

それで代替案ではないんですけれども、案の一つとしまして28日の夕方に連絡協議会の加盟団体を対象とした情報交換会を実施する予定でおります。その中で全国の人たちを対象にという形になって一般の方は入れないんですけれども、その冒頭の中でよその市町村でも山城サミットやったところはそうなんですが、

地域の伝統芸能等を皆さんに見ていただくような機会を設けておりますので、その中で演能することが可能かどうかということ、今能楽者にちょっと確認を取っているところでございます。

それから大会のオープニングアクトにつきましては、鳳来中部小学校の児童によります長篠・設楽原の戦いのプレゼンテーションを行っていただくことで今準備を進めております。ここでは19名と入れてありますが、その後学校からご返事がありまして21名の子どもさんが参加していただけるということで、今進めております。

それから音楽会の開催につきましては、7月1日より合唱の出演者の募集を始めまして、8月1日より8回の練習を行うということで奥三河音楽連盟の方と今調整を行っております。

そのほかにつきましては、現在、総会・大会の参加について、全国の山城サミット連絡協議会の加盟団体に対してアンケートを今実施しております。これによって大会の規模やツアーの規模等がある程度把握できるのかなと思っております。

庁内の連携につきましては、観光課、産業政策課、新城・鳳来・作手の各自治振興事務所と連携を取りながら進めていく予定で考えております。進捗状況については、以上でございます。

○職務代理者

前回の定例教育委員会議を受けての提案ということで、前回詳細日程が出ていたかと思いますが、今回日程が出てないんですね。

○歴史文化課

はい。前回と日程的には今変更はしておりませんので。

○職務代理者

変更はないということですね。

○歴史文化課

今のところ。

○職務代理者

それでは、ご質問、ご意見をお願いします。

○教育委員

お願いします。まずは質問です。2点、お願いします。歴史に強い関心を持つ方たちをターゲットにしてというのが何度も言葉として出てきましたし、ここにもそのように書かれております。その方たちに向けてのおもてなしをと言われましたので、そのおもてなしというのは何を望んでいるかということに対してのおもてなしでないと、すごくそういう関心のある方がここへ来てどんなおもてなしを必要としているだろうと思ったときに、能を見ていただく、それから地域の地元の歴史のことから合唱を聴いていただけるというようなもの、それらが本当にその人たちにとってのおもてなしになるのだろうかというところをちょっとすごく。前回のときに山城サミットという、そういうところに出かけられる方たちというのは、とてもマニアックでいろんな知識を持ってきて、その情報が欲しくてお見えになるだろうに、このようなおもてなしの仕方ではいいのだろうかというのをちょっと心配はしてしまいました。

実際に伝えたいことというのは、新城の良さと②のところに書かれていますが、良さを伝えたいというのはこちらの思いであって、情報を得たいといって来る方たちというのは山城に対することだと思うので、そういうところがどのように整合性というのか、喜んでもらえるのか、この会を成功させるためにどうしたらいいかというところを考えたときに、これでよろしいのかどうかというのをちょっとどんな考えでこの

ような提案がされているのか伺えるとありがたいです。お願いします。

○職務代理者

山城サミットというので、山城のことを知りたいという方が集まってきます。そこら辺とこの目的とちょっと食い違いがあるんじゃないかということですが、それはどうですか。

○歴史文化課

おもてなしの一つとして、このシンポジウムの開催や講演会が一つあるかと思います。講演会につきましても、それからシンポジウムにつきましても、山城に関心ある方々が新城とか東三河でどのような山城があって、それに対してどういういわゆる学説というのか、研究会の中でどのような動きがあるかというのをやはり知りたいという方が大勢お見えになると思いますので、そういった方々に対して、いわゆる形として何か行動とか形として何か差し上げるというよりも、知識として新しい知見をそこで得ていただくというのが一つ大きなおもてなしになるのではないのかなと思っておりですので、特に関心のある強い層に関しては、そういった一流の先生方のお話を聞くというところで、この地域の歴史をより深く知ってもらおうというところがあるかなと、それが一つのおもてなしの形かなと思っています。

それから、先ほど申し上げた音楽祭や講演会につきまして、お能等につきましては、新城がこういう場所ですよということを知っていただく一つのものになるかと思っています。お能に関しましては、やはり本来能狂言につきましては職分といいましてプロがやるお能が日本全国大半なんですけれども、新城に関しましては地域の町衆がやるという非常に珍しい形が取られております。それ自身も決して歴史の浅いものではなくて、新城城ができたときにまず新城城内でお能が奉納されたとか、その後に祭礼能として富永神社で毎年中止されることなくお能もやってきているよというのはやっぱり地域にとって非常に大きい財産だと思しますので、そういったものを皆さん方に見ていただくというのはやはり知的欲求を満たすものの一つなのかなと思っております。

そういったことで、マニアックな人たちとか歴史に関心のある方々がこの新城にこういったものがあるかというのを知ってもらうのは、そういった形で皆さん方に知的欲求を満たしていただくという大きなおもてなしの一つになるんじゃないかなと思っております。

○教育委員

実際にマニアックな人たちは、そのようなもので新しい知見を得るということで満足されるとおさえて見えるということでよろしいのでしょうか。実際に山城というのと、能というのはちょっと結びつかないように私には思えたので申し訳なかったです。それは知らないということだと思いますけれども、それで満足されるのでしたら、それがいいおもてなしになるかと思いますので進めていただければと思います。

○職務代理者

前回、自分から山城だと作手にも山城あるし、鳳来町にも本当に有名な山城があるし、八名にも山城があるし、そういう歴史的な価値のある山城がいっぱいあるので、そういうところを紹介するとか、写真で展示するとか、それだけでも山城サミットにちょっといい意味合いが入ってくるかなというようなことを言わせていただいたのですが、そこら辺のことは。

○歴史文化課

そこにつきましては、新城市内、新城に設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館、それから作手歴史民俗資料館がございます。この期間にそれぞれ設楽原歴史資料館で新城のお城、それから長篠城で鳳来地区のお城、作手歴史民俗資料館で作手のお城の展示を計画しております。お城はなかなか現物資料がたくさんある

わけではないものですから、どうしても写真と文字で紹介するというような形になろうかと思うんですけれども、写真パネルや文字で新城にこういうお城があるよと、三つ回っていただく必要があるんですけれども、やはり今回新城へ来ていただいて文化会館だけで帰っていただくよりも、必要に応じてそういったところを回っていただくというところの取組をしてまいりたいと思いますので、そういった形で新城の市内にあるお城を皆さんに見ていただけるような機会はつくっていききたいと思っています。

○教育委員

私から今日のご提案に対して率直な感想を申し上げます。これでできるのかなという危惧しか感じられませんでした。なぜかというと、一つはいつまでに何をやるのかという、前も出たと思うんですけれども、タイムスケジュールはどうなっているのか。6月までに何をやる、7月までに何をやる、8月までに何をやるということが何も見えない。だから意見がコンセプトで、ああだこうだとは言えたとしても、それ以上のことの具体面でこういうふうにするといいんじゃないですかということが、この資料からは何も言えないと思います。自分が期待していたのは、どういう組織があるか。あるいは組織でもやる、組織として何かやる内容があるかというのが縦にある。あと、何月までに何をやっていくかという、要するにマトリックスみたいな形で、その1枚の表を見ると、何をどうやってやっていかなきゃいけないのかなというのが分かるなと思っていました。だから今日それが出てくると思っていたので、これ見て、こんなんでもできるのかと。

例えばおもてなしはどうするこうするというのもいいんですけど、どこで誰がどうやって決断していくのかというのが全く見えない。どういう組織がいいのか。例えば、主に文化会館のところを中心にやるところだとか、あるいは山城の本質的な展示をやるところの人だとか、何かその辺の役割分担がどうなっているかがさっぱり見えない。ということで、すみません。感想と要望でもあるんですけど、この時点でそれが出てないということが信じられないと私は思います。とはいえ、それで言っていてもしようがないと思っているのですが、次のときまでにはもうびっくりするぐらい詳細案がきちっと出てきてやっていただきたいと思います。ちなみに、組織ということで歴史文化課では割り振りはやってあるんですか。

○歴史文化課

一応、大ざっぱなものなんですけれども、担当を決めてやってはいます。

○教育委員

いつまでに何というのも出ているんですか。

○歴史文化課

それもまだ今たたき台の段階ですので、ちょっと遅いんですけれども、一応それもつくってあります。

○教育委員

遅いとしたら、すぐアップデートしないとだめだと思います。

○歴史文化課

分かりました。

○教育委員

それから、今、参加の意向調査を実施中ということですが、これは例えば一次案内ということですか。

何人来てくれるか、中身がまだはっきりしてないのでよく分からないのですが、この調査で何をやるのかがよく分かりません。どのくらいの規模の会か、ツアーの規模の把握ということでしょうか、半年ぐらい前にこれをやったなら意味があると思うのですが。

庁内の連携で、観光課、産業政策課、各振興事務所と連携とあるんですけど、どんなふうにするかといっ

たことも具体的に話が進んでいるのでしょうか。

○歴史文化課

今、打合せをして終わっている状態ですので、これからそちらは具体的な話に入っていくようになります。

○教育委員

もう一つ確認したいのは、こんな大きな企画したときに旅行会社だとか、そういった会社等にアウトソーシングで出すとか、そういうことはあるんですか。もうあるんだったら当然もうやっとなんと駄目だと思うんですけど、例えば組織としての何人ぐらいの規模で考えて動こうとしているのかとか、対象はどのぐらいなのかとか。そこはどうですか。

○歴史文化課

この事業については全て外注に出すということはありませんので、全て私たちがやっていくということで話しています。

○教育委員

できそうですか。

○歴史文化課

やります。

○教育委員

何人ぐらい予定していますか。

○歴史文化課

何人というのは。

○教育委員

中心になって動くのと、もう全部ひっくるめて何人ぐらい必要なんですか。

○歴史文化課

中心になって動くのは、あくまでも歴史文化課が中心になって動いていくという形になります。それで一応当日とかの出席と言ったらあれですけど、皆さんにお手伝いいただくのは今ちょっと人数、ごめんなさい。控えを取っていないのであれですけれども、一応市役所の中に声かけしております。

それから、当日までの運営につきましては、先ほど申し上げた観光課、産業政策課、それから地域振興事務所とかと連携を取りながら、その外に観光協会とか商工会にも協力を一応この観光課、産業政策課を通じてお願いしておりますので、そういったところとやっていくような形になってまいりますので、ちょっと人数はすみません、何人ぐらいが直接関わっていただけるかというのは分かりませんが、一応そういったところをお願いして動いていくというところで考えております。

○教育委員

何人欲しいというのがないと集められないというか、足らなかつたら集めないといけないし、だから皆さんいい人で来てくださいねじゃなくて、ちゃんと何人欲しい、どれだけ協力してというのが見えてないと前へ進んでいけないと思います。つまり、具体的なことが考えられてないと感じてしまったので、もうそこら辺のところが、がんと出てくるようにしっかりやっていただけるとありがたいです。。

○職務代理者

重なりますけれども、全国山城サミット連絡協議会の加盟団体が113団体、180城あるということですが、今回新城大会では、どのくらいの参加者を見込んでいますか。

○歴史文化課

今現在で11団体が来ると返事をいただいております。ただ、今36団体から返事をいただいておりますので、大体3分の1ぐらいが出席しますと言っております。ただ、出る場所は早めに返事をいただいていると思うので、この後はもう返事すら来ないところもあるかと思いますが、20から30ぐらいかなと思っております。

それから、ブース出展も今20団体ぐらいにアンケートの投げかけをしまして、今6団体から一応出ますよという返事をいただいている状況です。

○職務代理者

まだ全体の人数は分からない状態ですね。1点目は 委員が言われた、いつ人数が確定するのか。いつポスター、ロゴ、いろんなグッズが完成されるのかという、様々なタイムスケジュール、それを一個、次提示してください。そうしないと僕らはどうなのかと言えないので。

2点目は、どういう組織で、きっと今の教育委員会だけではできないと思うので、組織に誰がどういう内容で活動するのか、責任を取るとか、してやるのか。あるいはさらに、当日こういう人たちがこういう場面で必要であるという組織図というのかな、それを提示していただくと非常に具体的で分かりやすいと思うので、タイムスケジュールと組織図を提示していただけますでしょうか。

○歴史文化課

分かりました。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

○教育委員

今いろんなご説明を聞いておまして、ちょっと胸がドキドキしてきました。そのドキドキの理由というのは、委員もおっしゃったんですけれども、本当に無事開催できるかどうかというドキドキです。本当でしたら、こんなすばらしいイベントを新城で開催できるというワクワクのドキドキでないといけないと思うんです。今、本当にワクワクしながら、お客様をこういうふうに集めようという、そういう話の場でないといけないのが、ちょっとまずいのではないかなというのが率直な意見です。

でも、今ここでこんな話をしても前へ進めませんので、ちょっとここで発想の転換してみたらどうでしょうか。というのは、今、いろいろ聞いていますと、すごく丁寧に説明してくださっています。どんな努力をしているとか、そういうのはすごく分かりました。いろんな人に意見を聞いて、1つずつ1つずつ解決しながら開催までの準備を進めているという、それは理解ができました。十分に理解できました。

でも、それはあくまでも、今、そちらの目標に向かって進んでいるという段階の過程の説明なんですね。

ところが私たちが欲しいのは、こういったことを開催します、こういった内容になる予定です、こうなっほしいですというものをまずバンと出してもらいたいです。その開催に向けて、ではそれを開催させるためにはどういうふうにしたらいいか。開催を成功させるためにはどうしたらいいかというのを、逆の方向から今の段階に向かっていくような、そういう発想の転換をしていただいて準備を進めていただくと、かなりいい感じで進んでいくのではないかなと思いました。

それともう一つなんですけど、これを読んでみましてちょっと一つ思ったのが、歴史に強い関心を持つという、強いという言葉が幾つか出てきて、私はちょっと自分が跳ね返されたような気がします。

ちょっと歴史に関しては、あまり得意の分野ではないです。何となくチャンバラというか、殺し合うとい

うか、そういう子どもの頃のトラウマがありまして苦手なんです、でも山城サミットをきっかけにいろんなことを、ちょっと関心を持ちたいなという気持ちはものすごくあるんです。ですから、そういう人にもアピールできるように、例えば歴史に強い関心を持つ層というのがあるんですが、強いという言葉が深いという言葉であつたら、もう少し広がるのではないかなと感じました。そういう感じで、本当に歴史に興味のある人を集めたいという、それもありだと思うんですけども、これをきっかけにもう少し関心を持っていただく、新城に目を向けていただく、そういう感じにしていけるものではないかなと思います。その2点、よろしくお願いします。

○職務代理者

確かに強いというのと深いというのは、ちょっとイメージが違いますのでね。伝えることも文言の使い分けをしていただけると。

ほかにいかがですか。

○教育長

お願いします。

数点、話をします。まず、2ページの(2)大会のオープニングアクト、鳳来中部小学校の児童によるプレゼンテーション。これは5月5日ののぼりまつりのときにマヂカルラブリーの村上さんが見えて、村上さんと共演という形で、サブステージで鳳来中部小学校の6年生5、6人がプレゼンをやりました。私はそのプレゼンを見てすばらしいと思って、もうこれで十分で、子どもたちが新城の歴史について学んだことを発信している。それも自信を持ってかなり詳しく発信している。この姿をできるだけ多くの方に見てもらいたいと思って、当日校長先生に、これで十分だよと言って依頼をしたわけです。そうしたら、校長が即日すぐ保護者に連絡を取ってくださいました。私がなぜそこにこだわるかというと、450年祭ということは、今の小学生が還暦過ぎたときに500年祭になってるわけですよ。その500年祭に生かすために、今の彼らに経験させておきたい。そういう思いがあって、市民参加というよりも子ども参加、そこを願ったわけです。

二つ目は、先ほど課長さんが説明した、山城について、保存館、あるいは資料館、あるいは作手歴史民俗資料館でパネル展示をする。でも、見る人はわざわざ愛知県まで来て、かなり時間をかけてお城ツアーもあるのに、さらにそういうところを回れないと考えます。私だったら文化会館に山城コーナーをつくって、写真パネルの展示、あるいは映像資料で上映提供、そういうことを考えます。どっちが参観者はいいいと思うか、現場に行くのが、でも現場ではない。それぞれの3か所が現場ではないから、どうなのかということを一回考えていただければありがたい。

それと能のことなんだけれども、これは市民団体ができれば参加したいということを書いてきたわけで、これも山城とは関係ないかもしれないけれども、ここ新城に城ができたときに能を舞ったわけですよ。その能を450年間、新城の方々が受け継いできたわけです。もうそれ自体が文化であって、それ自体が発信の価値がある。ならば、文化会館の10分の1にも入れない夜の宴会場でやるのか、文化会館でやるのがいいのか、それはもう明らかで、さらに言えばお金なんか関係ないと思う。講演のところを直すのではなくて新たにやればいい。つまり、予算が取れなかったら予算が取れないなりに工夫すればいいという、それだけのことです。それを了解して出演していただける方々だと思います。こちらの熱量があれば、それが伝わる方々ではないかなということを思います。

あと、6月24日にこれ最終の定例教委となります。何でもかと言ったら、8月には情報提供として、ホー

ムページ、新城、山城サミットを当たれば、どんな情報でも入ってくるという状況にするためには、6月が最終提案。あとは微調整、7月以降は。6月最終提案ならば、6月24日の会には少なくとも歴史文化課の職員はここに皆さんいないといけないと思う。それと関係する職員、ご都合がつく方は入っていないと、これ伝言ゲームでどんどんどんどん薄れていくよ。課長だけが聞いて、課の職員に説明する、そんなことをやる必要はないと思う。ここで委員の方が意見を言うてくださるわけなので、職員がその生の声で聞いて受け止めて11月につなげていく。そういう策略を一生懸命考えていただきたい。以上です。

○教育委員

質問です。東郷中学校でしたか、段ボールでつくった甲冑を着て何か行列とか、そういうのを含めて今回はそういったのは予定には入っておりますか。

○歴史文化課

今のところ予定は入ってないです。今、学校でも過去につくった甲冑を着て昔は決戦場まつりに出ているのですが、今は決戦場まつりに子どもたちの参加というのがない状況になっていて、実際に自分たちで甲冑をつくるいう機会もう既になくなってしまっておりまして、今回その辺りは考えておりませんでした。

○教育委員

随分昔ですよ。今、30になる息子がボーイスカウトというか、小学校低学年ぐらいのときに甲冑を着て行列をしたことがありました。あれはすごいインパクトがありましたので、そういったものがまだ恐らくいい状態で残っていると思うんです。それを例えば、私が県外からお客さんとして新城に来たときに、例えば甲冑をざーっと着た子どもたちが並んでいたら、もうそれだけで鳥肌が立って「すごいですね、これはどうしたんですか?」「これは手作りで、段ボールでできているんですよ。」そういうところの話題性、せっかく持っているんでしたら、そういうものを利用していけばいいのではないかと。今、その風景がすごく目に浮かんできて、もうその話をしているだけで今ウキウキ状態です。ぜひそれは入れていただきたいし、着た子どもにとっても、一生の宝になると思いました。親もうれしいです。地元の人たちもうれしいです。ということです。お願いします。

○職務代理者

この目的自体が、山城サミットというのと新城開府450年という二つがあって、その目的の整合性を取りながら目標を立てていかなければなかなか難しいなと、そんな感じがします。今ここに出ているのは、もう山城サミットですよ。だけど、450周年もそれも考えながらつくっていくわけでしょう。そのことも十分考えて目的を考える。委員の言われたこと、あるいは教育長の言われたこと全く同感で、どう演出をするのか、どうすれば皆さんが感動してくれるのか、その演出を工夫するというのが、すごく大事だなと思います。

もう一個、質問なんだけど、2ページの②の(1)28日の夕刻、対象とした情報交換会を実施する予定でありと書いてあるんだけど、これは具体的にいうと、どここの場所で何人ぐらいでやる予定なのですか。

○歴史文化課

場所としては、新城観光ホテルの東館でやる予定であります。それで人数につきましては、今アンケートで確認を取っておりまして、基本的には山城サミットの加盟団体で新城へお越しいただく方が対象として考えております。また人数は分かり次第、報告できる。多分、次の会のときには締め切っておりますので、次の回までには人数がはっきりすると思います。

○職務代理者

その会場で能ができるのかどうかちょっと分かりませんが、人数的なもの、あるいは能舞台といってもちょっと突拍子もない話でありますけれども、いろんな演出を考えながら、どこで何をやるのか具体的に次のときには出していただけたらと思っていますので、お願いします。

情報交換会には、私ども教育委員は参加する必要はないですか。

○歴史文化課

すみません。まだちょっと具体的なところまで検討が入っていないので。

○職務代理者

そこら辺のところを具体的に検討してもらわないと、自分たちも行事があるので予定もあるので、早めに計画していただきたいと思います。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

ありがとうございます。

日程第4 （1）報告事項

○職務代理者

次に、日程第4の報告事項に移りたいと思います。

報告事項のア、熱中症特別対策について、事務局からお願いいたします。

○教育監

お願いいたします。本日配付しましたが、左上にクリップで留めてある資料をご覧ください。

皆様にも事前に見ていただいた手紙などがありますが、それを市内小中学校長にも確認してもらいました。

その際の意見が資料の上2枚となっております。これらの意見を踏まえ、3枚目の資料のように保護者向け文書を作成し直しましたのでご覧ください。

まず表面ですが、2（1）になります。先ほど教育長にも見ていただきましたので、新城市において、ちょっとここを付け足しますが、環境省が翌日の暑さ指数を34以上と予測した場合と変えていきたいと考えております。

また、学校に預ける際ですが、tetoruで報告をしてもらったほうがよいという校長の意見を踏まえ、3の赤色のマーカーで印をつけたように変更しております。具体的には、学校に受入れを依頼するご家庭については、当日の朝までにtetoruを使って、何時から何時まで学校に預けますということを入力して送ってもらうということになります。

裏面をご覧ください。4のところですが、学習支援の内容を明記してほしいという意見がありましたので、自主学習の助言や課題の質問に答えるなどの学習支援と明記しました。ただし、iPad内で自主学習などで使えるオクリンクプラスの機能も使って児童・生徒とやり取りしたいという学校もありましたので、それも認めていきたいと考えております。その際は、この一文を学校で訂正して保護者に出してもらおうということになると思います。

6番をご覧ください。別紙1につきましては予備調査にしたいと思います。事前に学校が受入れの対応を考える際の資料とするための調査ということで、別紙1を提出してもらおうことになると思います。

最後になりますが、先ほど教育長の話でもありましたが、作手地区と鳳来寺小学校については試行実施を行いません。

4枚目の資料になりますが、こちらも保護者に配付したいと思います。

最後5枚目の資料ですが、小中学校別の別紙1です。予備調査のために取るものですが、表面が小学校で裏面が中学校になっております。小学校につきましては、児童クラブに通う子、14時30分、午後2時30分に児童クラブに渡しますので、このような様式が違うものを用意しました。基本的にはこの形で6月1日に保護者へ配付してもらいますが、学校の実情に合わせて細かいところの変更も認めていきます。

また、先ほどもちょっとお話をしましたが、6月から9月にかけては各小中学校市内19校でWBGTを実際に計測してもらい、今後の検討在案にしていく予定です。

以上です。ご意見などありましたら、よろしくお願いいたします。

○職務代理者

報告事項ではございますけれども、ご意見、ご質問があったらお願いいたします。

○教育委員

一つ確認です。これは予備調査ですか。

○教育監

別紙1は予備調査です。

○教育委員

最初にいただいたやつと特には変わっていないですか。

○教育監

最初はこれを基に考えてもらおうと思ったのですが、これを出したのに来ない家庭があったらとか、そういうことがあると学校が混乱するのではないかとということで、取りあえず予備調査として、もし休業になった場合に学校でどんな対応を取ればいいのか事前に考えていただくために予備調査として取ります。実際は学校に預ける場合は、当日の朝までにtetoruで入れていただくという形で、二段構えで対応していこうと考えております。

○教育委員

それが変わったということですね。

○教育監

そうです。変わりました。すみません。

○教育委員

分かりました。

もう1点いいですか。前にいただいたものはZoomなどを活用して学習支援を行いますとありました。今日いただいたものは、自主学習の助言や出された課題の確認ということが書いてありました。このことは校長先生方の意見を参考にして変えられたんだなと思いました。特に低学年ではZoomというのはなかなか難しいと思います。子どもたちが自分で学んでいることに対して、支援ができる範囲でやりますというあたりを目安としていくと、学校もやりやすいでしょうし、親も安心できるのではないかと思います。

○教育監

ありがとうございます。

○教育長

教育委員の皆さんに伝わっているかどうか分からないんだけど、担当のほうで学校に調査を行いました。実質的に2キロ以上ある子、伝わっていますかね。伝わっていないかな。2キロ以上ある子が千郷小で

116人、東郷東で58人、鳳来中部で19人。あと少数だけれども、黄柳川小、八名小、東郷西小。だから、低学年だと多分40分ぐらいかかると思うんです。普通体育の授業を外でやらないというのが暑さ指数3.1なんですけれども、それよりもかなり高い温度のところを実質的に歩いて帰る子どもが全部で208名います。そんなことをご承知おきください。

○職務代理者

私から質問していいですか。学校の受入れ体制について、二つ教えてください。先ほど説明があったかと思いますが、学校の受け入れ可能時間が午前8時から午後4時までと示してありました。この後ろに「受入希望時間」のメモとしてご活用くださいという、このメモは誰が書いて、どのように活用されるのかというのがいまいちは自分は分からなかったもので、まずそれを教えてください。

二点目は、午前8時から午前9時の間に、各学校で指定する場所へ送ってくださいという文言があります。この1時間の差があるというのは、きっと送ってくるのに車で来るので結局駐車したらいけないので1時間の間隔が空いているのかなと思ったりもしましたけれども、何か理由があったら教えてください。その二点、お願いします。

○教育監

まず一点目ですが、6月12日までに別紙1は学校に出すことになっていますので、お家の方がこれを書いたことを忘れてしまうかもしれないということで、お家の方のメモとしてここを活用してもらえればと。

○職務代理者

家の人ね。保護者ね。

○教育監

そうです。ただ、実際はtetoruで送ってもらうのであれなのですが、一応お家の方のメモとしてここを役立ててもらえればとつくりました。

2点目については、車での送迎が基本ですので、千郷小学校がどれぐらい集まってくるか分かりませんが、ある程度時間の幅をつくっておかなければ大渋滞を起こしてしまうとか、そういうこともあり得るんじゃないかということと、やっぱり受入れ側になるべく短い時間で、例えば8時に来た子をもう面倒を見なければいけないのに9時半にも来て10時にも来てとか、担任が対応するのが大変なので、受入れについては1時間、これもちっと長い幅かなと思いましたが、1時間の幅で設定させていただきました。

以上です。

○職務代理者

そういう意味ですね、1時間というのは。そういう意味で1時間とされたなと思っていて、ここの活用はよく分かりました。あってもなくてもいいかなと思いながらも。受け入れ依頼書というのがあるじゃないですか。受け入れ依頼書の受入れを依頼する理由というところは、きっと保護者が書かれるんだよね。

○教育監

そうです。

○職務代理者

いろんな理由を書いてくる。いろんな理由を書いてきたときに、それを受け入れますよと判断するのは各学校の校長ですよね。としたときに、受け入れるか受け入れないかというところを非常に迷ったり難しいケースが出てくる場合、これはやっぱり校長先生方の個人の判断じゃなくて、もう新城市統一にした共通意識を持つべきだと思ったときに、やっぱりそこは教育委員会が指示するなり指導するなり、やっぱり一律の基

準を示しておいたほうがいいんじゃないかと思うのですが、いかがですか。

○教育監

出していただいた家庭については、基本的に受け入れる方向で考えておりますので、各学校で、校長の中では突っぱねてもいいかみたいなことも出ていましたが、基本的には全て受け入れる方向で考えています。

○職務代理者

かなりの人数が書くかもしれませんね。

ほかにいかがですか。

○教育委員

今、基本的には全部受け入れるということだったので、それはそうだろうなと私も思いました。ただ、7月の終わりという、個人懇談会だとか、そういった行事が午後から持たれているというときがあるとする、そういったときに午前中はまだいいのかもしれないんだけど、午後になってそれぞれの教室で懇談会が始まる。そうしたときに子どもたちは違うところに行って待機してもらおうという形になるのかなと思うんですけど、児童クラブの関係がどういうふうになっているのかちょっと分かりませんが、ただ、そういったときにいっぱい子どもが意外とその日は来ている、午後からある。そうすると、特別教室はエアコンが未設置じゃないですか。だからそのときにエアコンのないところに待機してもらおうということも、場合によっては十分考えられるかなと思っています。そこは校長さんの中でもそういうことを心配している方もいるんじゃないかなと思うんですけど、その辺のあたり、何か市教委の見解で、この場合はというのはありますか。あるいはもう全くないんじゃないですか。

○教育監

当然、校長先生方からもそういう不安は出てきましたので、その意味も込めての予備調査で対策を考えてもらうということになるかなと。例えば自分が校長だったらですが、休業になりました、保護者会で教室を使わなければいけない、子どもたちがエアコンのない部屋に追いやられるというのは考えられないので、そうしたらもう本当に申し訳ないですけども、保護者会は別日にするとか、そういった対応を取るしかないかなと思いますので、まずは子どもの命を第一に考えることが必要だと思いますので、もしかしたらそういう対応を取ってもらうような学校も出てくるかもしれないということは考えています。

○教育長

今の対応はいいんだけど、マックス2割じゃないのか。

○教育監

いや、そこは何とも言えない。

○教育長

それぐらいこういう情報を出して保護者が預けるとするのは、自分想定しにくいんだけどね。仮に3割、4割あったとしても、それが千郷小学校で起こっても、千郷小学校だったら特別教室に幾つかエアコンがあるから、そこに子どもを集めて教室でやることができるし、逆の可能性もあるし、十分対応はできると思う。

○教育監

何とも本当に最悪のケースはそれもあり得るかなという、自分の中の想定ですが。

○教育委員

自分は最悪の、たくさん来たときにどうするのかということをやっぱり考えておく必要があるかなと。だからその結果を見て、あくまでも今年試行ということだと思うので、そういったところもいろいろ見えてく

ると次にいいパターンができてくるかなと思いました。

○職務代理者

今後の対応をしっかりといただくということで。

○教育委員

受入依頼書の「受入を依頼する理由」は、消してもいいんじゃないかなと思いました。私が保護者だったら、グッとちょっと思います。基本的にみんな受け入れるのであれば、よっぽどそんなに大人数になることを想定されることは、千郷小であってもないと思います。預けたい家庭の親は、一生懸命頑張って、何だかんだ理由つけて書いてくる。基本的に受け入れるのであれば、この書類の受入を依頼する理由はその他ぐらいいにしていたほうが、そのほか要望とか、メモ欄じゃないですけど伝えたいことですか、そういう感じの欄にしたほうがいいのではないかなと思いました。保護者視点ですみませんが、私だったら、ちょっとグッとと思うなと思って。

○教育長

今、言われた点で、校長先生の中にぜひ理由を書かせてほしいということがあった。つまり一つの防波堤になる。そのマックス2割というのをそこまで押されたら。でも、2つ目の視点、その他、これは大事だと思うよ。ちょっと言いたいことがあるとか、そういうのも含めて、書いていただいてもいいよ。受ける分には幾らでも受ければいい。ご意向とか、この熱中症特別対策についても。

○教育監

理由はちゃんと狭くして。

○教育委員

「その他」ぐらいで書いておいたほうが。

○教育監

ありがとうございます。

○職務代理者

ほかにどうですか。はい、どうぞ。

○教育委員

あくまでも参考として提案なんですけれども、午前8時から午前9時までの間に、学校へ送ってきてください。ここなんです、1時間も時間がありますと、子どもを受け取るということで職員さんが1人かかり切りになってしまうと思うんです。今、いろんな事件も起こっていたり、いろいろなことがあります。ここは本当に大事なところだと思いますので、もう少し時間を短くする。あるいは2部制にするというのも一つ案ではないかなと。一回保護者に希望を聞いてみて、実際にどのぐらいの人数なのか、それを見てからでもいいと思いますけれども、本当にマックス2割、大勢の場合はそのぐらいにして低学年は大体8時半までとか、それ以外は9時までとか、あるいは午前8時から午前8時50分までとか、結構この言い方一つで違ってくると思うんです。保護者が送っていくのに、これ9時までと言ったら、絶対9時過ぎて送ってくる人もいると思うんです。でも、ここが午前8時50分までと書いてあれば、結構9時には必ず終了していると思うんですけど、それは一つの技としてどうでしょうか。

○教育監

ありがとうございます。

○職務代理者

同感です。自分が最初に質問したのは、その意味も込めて言わせてもらいました。

○教育委員

私はほかの委員と反対で、この紙があったらまず依頼しないなと思いました。結局、もともとは学校が普通として暑さのために機能しないので、まず最初はそこじゃないですか。そう思ったら、学校には普通送らないよなというのが私の感覚で、ましてやこの紙がどうですか、ましてやこの紙で受入れを依頼する理由、理由を書かないといけないんだと思ったときに、結構子どもを送るの躊躇するんじゃないかなと私は思ったので、この受入れの理由が大きければ大きいほど依頼書の枚数は減ると思います。受入れの効果がなくて、すみません、間に合わなかったんですけど、急遽という場合もありますもんね。

○教育監

あります。

○教育委員

ありますよね。そういったことが。もしかして、そっちのほうが多いかもしれないという想像もします。もう事前で言うことであれば、例えば祖母や祖父や例えば仕事の勤務をアレンジするとかいうことがあると思う。どうしても緊急性で出てくる利用者のほうが多いんじゃない。用紙の提出のない緊急の依頼のほうが多いんじゃないかなと思います。

○教育監

その点も想定しており、用紙を提出してもしなくても、当日tetoruで送っていただくということになります。

○教育委員

そんな感じです。当日は緊急性のこともありますし、新城も広いので校区の地域性というのもすごくあると思うんです。核家族の多い東郷西小学校区ですとか、それこそ千郷の一部ですとか、そういったところは多いと思うんです。逆に大家族、おじいちゃんおばあちゃんが近所にいたり、一緒に住んでいたりする校区、家庭の多い校区なんかは逆に言うと、そんなときに子どもを学校に行かせるのかと多分言われるので、行かせないので、校区性というか、地域性もあると思うので。

一応形だけというならいいと思いますけれども、書かないよね。基本的に。よっぽどお父さんお母さんだけとか、片方の親御さんだけで育てられているご家庭とかは書くと思うんです。書いて出してくると思うんですけど、新城の地域的によっぽどないんじゃないかなと、多分想像以上に少ない気がします。

○教育監

そこら辺も併せて試していきながら、来年度につなげられたらと思っておりますので、お願いします。

○職務代理者

受け入れ依頼書をどうするかということを十分検討してください。

ほかにいかがですか。はい、どうぞ。

○教育委員

二つほどお願いします。一つは先ほど教育長が2キロ以上歩く子が280名、全部でいるというお話でした。こことは直接関係ないかもしれませんが、暑さ対策、クーラーとかそういったものとか水分の補給とか、何かそういった点で、さらに対策をそれぞれの学校で必要だと思うと、どんどん強化していくというのは、まずきちっとやっていっていただきたいという呼びかけは、改めてしてもらえるといいかなということ

を思います。

それともう一点ですけれども、今度実際にどのぐらい暑さ指数のやつが出てくる、34以上という予測がなされるか分かりませんが、各学校でも測るというか、そういうふうにやりますということになっているので、あれは出たときは測らない、全部ずっと測るんですか。

○教育長

定時で測ります。

○教育委員

定時とさっきも勉強会の中で出てきた、どの辺りで測りますか。日当たりのいいところなのか、そこら辺も各学校、地域によって、こういうところで測ってもらうのが望ましいというのも、事前に校長会でもお話ししていただく。そうすると定点観測ができると思いますので、そちらのデータもしっかり取っておくと次年度のときにも役に立つかなと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○職務代理者

よろしいですかね。はい、お願いします。

○教育委員

あえて、先ほど2割、3割ぐらいではないだろうかと言われていたので、多分そうではないかなとは思って、また委員の話を聞くとそうだろうなと思うんですけれども、かえって反対に十何人のクラスで半数以上の子が「お願いします」ということになりますと、もう十何人の中の10人以上が学校に登校してますといった場合もあり得るのかなと思うんです。実際に家にいることよりも学校に行って、弁当を持たせてでも、送ってでも、その通学時間が大変であっても、学校ではそこが危険なわけではない。いくら自習と言っても先生がみえる。学校の体制の中にいるという安心感のほうが大きいなと思った場合、特にすごく理由がなかったとしても、学校を希望される方が多かった場合だってあるのではないかと思うと、そういう結果になったときに親御さんたちは何を望んでいるだろうか。学校という、冷房の入った安心なところで、体制が整っている、勉強もそこで学習される、登下校のところが何とかできるようにすればいいのではないかと考える人もいるのではないかということを押さえておいてもいいのかなと思いました。あえて言わせていただきました。

○職務代理者

ありがとうございます。

○教育長

今のことを反映するために、この6月1日付の文書の中の3番、実施内容の(2)家庭において児童生徒の安全確保が困難な場合に限り、これはゴシック体、アンダーラインで。

○教育監

分かりました。

○職務代理者

この試行が楽しみです。ありがとうございました。

○教育監

ありがとうございました。

○職務代理者

それでは、次に行事・出来事(5月、6月)について、報告事項のある事務局のみ説明をお願いいたします。

す。

○生涯共育課

鳳来寺山自然科学博物館からです。資料の１９ページから２０ページのチラシをご覧ください。

６月２１日曜日に作手鬼久保ふれあい広場内を散策し、生息する昆虫を探して観察する野外学習会「夏の昆虫を探そう」を開催いたします。

続いて、２１ページから２２ページのチラシをご覧ください。

６月２７日から９月６日まで「夏の特別展、虫を食べるきのこ冬虫夏草展」を開催します。冬虫夏草とは主に昆虫類に寄生して生えるきのこのことです。冬虫夏草教本を数多く展示するほか、冬虫夏草菌の不思議な生態や県内で見られる種の紹介をいたします。

博物館からは以上です。

○職務代理者

ほか事務局、いかがですか。

よろしいですか。

教育委員の方、ご質問ございますか。いいですか。

最後になりますが、本日の議会の議題のほかにご意見、ご質問ある方はいますか。

○教育長

すみません、一つ、こうして時間が来ているところで。結論は出なくてもいいんですけども、マイクロバスによる高校生の死亡事故がありました。昨日、鳳来東小学校に行ったときに、今週の金曜日に鳳来中学校でドッチボール交流会がある。鳳来東小学校の児童を送迎するんですけども、それを公用車で職員には運転させられないから、校長がご自身で運転するということを聞きました。それを一般的に捉えたときに、どう思うかというところを、もしご意見があったらお聞きしたいと思ひまして。

○職務代理者

校長自身が運転するということ。

○教育長

そうです。

○職務代理者

もし何かあった場合、責任の取りようがない。

○教育委員

昔、何かあった。鳳来中学で、すごい昔なんだけど、養教の先生が子どもさんを乗せてありましたよね、自分の車だったんですけども、死亡事故になってしまったというのがあった。とにかく一応教員の場合も公用車扱いで届けて出張は行くんですけども、そういったときに本当に今、職務代理の言われた責任の取り方が明確になっているかどうか。つまり変な話、新城市の公用車がちゃんとしていて、それが職員あるいは現場の教員が運転して事故したときに、全て責任がちゃんと取れるかどうかというところが一点気になります。

かつて借りたときにハイエースみたいなやつで、ちょっと見にくくてコツンと当ててしまったと、ある教員がクラブで使ったときにあったんですけど、そのときは一応ちゃんと顛末書を書いて、それを出して議会で専決の後かかもしれませんが、議会でそれを直すのを承認してもらってというような形であったんですけど、それが人の命に関わるようなことになったときに、そういうのは責任が取れないとかいうのであるならば、

絶対ペケだと思います。

○教育長

私がこれは今後起こり得ると思っています。今までもあったんですけれども、部長とも話をきて、市の職員が公用車を使うのと違う。人様の子どもを乗せているというのが、一番の違いだと思います。そこを新城市としては認めているかどうかというところはどうかかなと思っていました。もし自分が校長で乗せるということになったら、もらい事故もあるし、なかなか勇気が要ると思いました。

まだ事が起こってないので、事故が起こることじゃなくて、まだこれから鳳来中に移動するので、場合によったら親御さんに言って、飯田線で行くということもあり得るかなと思ったので、皆さんに意見が聞きできればと思って言いました。

○教育委員

私も今聞いて、電車で行けばいいとすぐ思いました。もし、タイムテーブル等があるのであれば、大会をちょっと10分ずつとか、その辺は工面できると思いますので。

○教育監

自分がかつて行政課に確認したときは、保険はおけると聞いていましたので。ただ、責任問題とかいろいろあるとは思いますが、例えば自分が子どもを乗せて公用車を運転していても、事故に遭った場合は保険は出ると聞いています。

○教育長

分かりました。ありがとうございます。

○職務代理者

一点、ごめんなさい。時間がないところ。先日、ある保護者から中学校の部活動説明会で、数年後に中学校の部活動、学校部活動はなくなるという説明を受けたと話をされていたんですが、学校の部活動がなくなるという認識でよろしいんですね。

○教育監

ありません。

○職務代理者

でも、意外と多くの保護者が学校の部活動がなくなるという認識を持っていますよ。そのところをある保護者が、中学校の学校部活動の説明会でそういう説明があったと言っていたから、そんなはずはないよという話を自分はさせてもらいましたけど。そういう認識を持っている人たちがいましたので。

○教育監

それも含めて来年のPTA総会でも資料を用意するとか、周知のほうは努めていきたいと思いますので。

○学校教育指導室

そのとき、部活動指導にちょっと行っていて、その現場に立ち会って、顧問が間違えて伝えてしまったと。

○職務代理者

やっぱりそうだよね。

○学校教育指導室

校長もすぐ確認して、間違いについて訂正しようということで動いたということは聞いております。

○教育長

そういうことであれば、一回全中学校共通で保護者に、あるいは小学校も含めて、伝えたほうがいいと思

う。誤解があるといけないので。平日は今までどおり行うということを伝えてください。

○職務代理者

ありがとうございました。次回の教育委員会の定例教育会議は、6月24日の水曜日を開催予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、5月の新城市教育委員会の定例会議を終わります。

本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後4時03分